

十勝川流域委員会（第12回） 議事要旨

■日時：令和4年8月18日（木）15：00～17：00

■場所：帯広第2地方合同庁舎 3階共用会議室1～3（WebexによるWEB開催併用）

■出席者：泉委員長、山田副委員長（WEB）、新出委員、石原委員、志賀委員（WEB）、根岸委員、根本委員（以上7名）※委員長、副委員長以降の順は五十音順

■議題

- （1）十勝川流域委員会について
- （2）十勝川流域の現状と課題
- （3）十勝川水系河川整備計画の点検のポイント

■議事要旨

議事に入る前に委員長の選出を行い、互選により泉委員が推薦され承認された。また、副委員長は泉委員長より山田委員が指名され、承認された。

- （1）十勝川流域委員会について
特段意見なし。

- （2）十勝川流域の現状と課題

- ・資料の中に「将来実験」「過去実験」と出てくるが、何を示すものか、わかりやすく示すべきである。
また、12ページ右側の河川整備計画の目標と書かれているのは現状のものであるか、わかりやすく示すべきである。（委員）
→承知した。（事務局）
- ・現行河川整備基本方針の計画高水流量6, 100m³/s（帯広地点）に対して現行整備計画河道配分流量4, 300m³/sであったのが、変更後河川整備基本方針の計画高水流量7, 600m³/sに対して新しい整備計画河道配分流量がどのくらいになるか、非常に重要になってくる。（委員長）

(3) 十勝川水系河川整備計画の点検のポイント

- ・平成28年洪水で札内川での堤防決壊の原因が河岸侵食と書かれているが、堤防越流はあったのか。(委員)
→堤防越流はなく、河岸侵食による堤防決壊であることを確認している。(事務局)
- ・今後の気候変動等も踏まえ、2℃上昇したときの流量にも対応するというのであれば、どのような対応を考えているのか。(委員)
→今後、気候変動の影響による流量増には流下能力向上の対応をしなければならないと考えている。(事務局)
- ・流域治水の考え方で、できるだけ下流に負担がないように、中流や上流で氾濫させるといふ例があると思うが、それは今後の議論になるのか。(委員)
→次回以降の議論になる。なお、札内川や音更川は急流河川であり、側岸侵食に弱いため何らかの対策が必要になると思われる。(委員長)
- ・土砂洪水氾濫を河川計画の中でどのように位置づけているのか。(委員)
→次回以降の提示とさせていただきたい。(事務局)
- ・資料の中で4℃上昇と2℃上昇の氾濫リスクが示されているが、今回の整備計画ではどのような気候状態を想定しているのか。(委員)
→気候変動に関しては、パリ協定に基づき2℃上昇に抑えることとしている。それにあわせて治水計画も2℃上昇に対応した計画が基本となっている。(事務局)
- ・過去の災害において、どの程度の人的被害があったのか、そのベースがあると次を考える上での根拠になると感じている。(委員)
→対応する。(事務局)
- ・ハード対策に加え、ソフト対策として、住民の方々や子どもたちへの防災教育等は、今回の整備計画に盛り込まれるのか。(委員)
- ・流域治水に位置づけられているため、整備計画にも盛り込まれるべきと考える。(委員長)
- ・この委員会では、気象と連動した観測体制なども検討するのか、観測体制の問題点についても教えて欲しい。(委員)
→河川の災害の発生に対する事項などについて現行の整備計画にも盛り込まれており、河川情報の収集といった観点は今後も重要となると考えている。次回以降に示させていただきたい。(事務局)
- ・現行河川整備計画と同程度の治水安全度に基づいて目標を設定していくに当たり、気候変動アンサンブルデータを活用するのか、従来の手法なのか、その方向性についてお聞きしたい。(委員)
→2℃上昇時においてアンサンブルデータも活用して、現行河川整備計画と同程度の治水安全度を確保するという手法を想定している。(事務局)

- ・音更のエリアで高齢者利用施設が明示されているが、2℃上昇のデータを踏まえ、その地域の中に要配慮者利用施設がどのぐらいあるのか、データとして出しているだけでよい。(委員)
→ハザードマップの作成にあたり、要配慮者利用施設へ提供し、避難確保計画を作成していただいているところ。技術的な支援は継続させていただいており、整理したい。(事務局)
- ・10年前の流域委員会では、議論が終わったあと住民でワークショップを行い内容について検討を行った。今回も、議論された内容について論点を整理し、ワークショップを検討してほしい。
この地域は、住民、企業、学生の活動が活発であり、住民の意見を丁寧に吸い上げていただきたい。(委員)
→広く周知することは重要であるため、ご指摘のあったことについては検討させていただきたい。(事務局)
- ・平成28年洪水では、橋梁が橋台の盛土流出を含めて被災したと記憶しているが、河川と道路との連携は既にやられているのか。(委員)
→河川管理者として、道路管理者とは、橋梁を設置する際には河川管理施設等構造例に基づき協議や許可を行っている。(事務局)

<事務局より、欠席委員からの意見報告>

- ・平成28年の出水は、台風が連続して上陸・接近したことにより過去の洪水より流量が大きくなった特異なケースであることを理解した。今後、気候変動の影響による洪水については、想定するシナリオ以上の最悪のケースが起こりうることを整備計画でも考えなければならないと感じている。(委員)
- ・十勝川には多く見られる霞堤のように、今後は堤外側のみならず広く堤内側も含めての治水対策を考えていかなければならないと感じている。(委員)
- ・平成28年に整備計画目標流量よりも大きな出水があったが、これまでの形に従えば目標流量は過去最大の流量に対応するものだと思うため、結論として見直しを図った方が良いと感じている。(委員)
- ・平成28年洪水での被害は、十勝川流域が急流河川であることによる。急流河川対策を含めた、今後目指す河道の議論があっても良いという印象を受けた。(委員)
- ・今日は、具体的な整備計画の内容に入る前の段階として、主に現状や課題についてご議論をしていただいた。平成28年洪水を受け、現行の整備計画目標を超えてしまっているという現状、今後、気候変動によってさらに大きな流量が流れる可能性が高まっているという状況を踏まえると、整備計画を見直す必要がある。十勝川の特徴として、全国に対して大きな影響のある農業生産地域であること、また、水質や環境も非常に良好な河川であることを踏まえ、それらを守りながらいかに安全度を上げていくかが次回以降の議論の中心になってくると思う。次回以降、具体的な計画について、さらに活発なご議論をお願いしたい。(委員長)

- ・ 次回委員会については、全国で機械的に降雨量1.1倍という目標としていることに対し、十勝川としては全国より一歩進めた目標を提示させていただきたい。合わせて、河川整備計画（原案）についても次回説明させていただきたい。（事務局）

以上